

第97回メーデー(5月1日)
声をあげよう!集まろう!!
【式典】 10時開始
E-mail lapaz@chihyo.jp
URL http://www.chihyo.jp

TOKYO はたらく仲間

274

2026年4月15日
(毎月15日発行)

発行 東京地方労働組合
評議会(東京地評)
定価 1部40円(送料別)
〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館
TEL 03(5395)3171
FAX 03(5395)3240

26春 拡大月間 目標に向けて一歩進もう



東京医労連と新宿区労連の共同宣伝

春のつながり広げ いっしょよにスタート

26春の組織拡大月間は4月から5月末まで実施します。春は新規採用、退職、定期異動の時期です。労働組合にとっても、最も変化の大きな時期のひとつです。目標と対象者を決め、具体的な計画にもとづき、実践したところで拡大が前進します。すべての職場、地域で組織増勢に向けて一歩を踏み出しましょう。

新年度が始まった4月1日、各職場で労働組合の姿を知ってもらう活動が始まりました。東京医科大学病院前では新宿区労連の仲間も協力し、160人の入職者に向けて歓迎チラシを配布しました。すでに、JMITU

のA支部では組合説明会に参加した新入社員69人のうち、56人(昨年は14人)が加入する飛躍を勝ち取っています。組合の役割や意義は最小限にとどめ、過去の新入社員からの相談事例や解決成果を伝え、説明資料も全面的に見直し「新入社員の興味関心に寄せた」ものとしたことが特徴です。若い組合員が資料づくりや組合説明の中心を担ったことが力となったことは言うまでもありません。労組の姿を広げ、旺盛に仲間づくりをすすめます。



「美味しいケーキでお茶しませんか」共済の魅力で組合加入をすすめる木下雅英さん

拡大交流会・出陣式 共済カフェが大きな力に

東京地評は3月19日(木)に26春の拡大月間交流会・出陣式をラパスホールで開催し、オンラインを含め17組織から28人が参加。拡大月間の成功

へ、意思統一しました。交流会のリード発言として木下さん(都教組・専門委員)が、「ろうきんカフェ、共済カフェ」の取り組みを報告しまし

た。この活動は、2017年度に試行し、19年度から方針の重点としていきます。コーヒーやお茶、ちょっとした高級なケーキを用意する「カフェ」形式を採用したことで、誘いやすく、交流の場にもなっています。組合員だけでなく、未加入者にも声を掛けて職場内で集まり、おしゃべりをつうじて加入対話するきっかけにしています。取組を通じて都教組への加入理由のうち「対話・加入リーフ・カフェ」活動が15%となり、重要な柱になっています。25年は65件、次年度は開催件数1000件超をめざしています。



適正運賃収受で経営改善を、賃上げを

燃料高に負けない

【笹原和樹書記長】建交労東京は、3月15日(日)に「26春闘勝利で大幅賃上げを勝ち取る」 「安心安全な交通運輸産業を」 「適正運賃収受で経営改善を」の要求を掲げトラックパレードを開催しました。春らしい天候に恵まれ、午前9時、葛西トラックターミナルにはトラック・パレード

建交労 トラック パレード

「燃料高騰・物価高騰に負けない、集配の時間指し、使用者側が高齢者の賃下げの方便として利用する懸念の声が出ています。そこで3月27日、高齢者の労災問題の第一人者、尾林芳匡弁護士を招いて、労組が抱える高齢者就労の課題について意見交換を行いました。 「社会福祉施設における労働災害は、全産業の1割以上を占め、うち約4割が60歳以上に集中している。要因として、雇入れ時の安全教育が不十分(福祉保育労)」と報告。建交労は「高齢者が運転業務で活躍する一方、事故リスクが高いことを理由として、労働条件が引き下げられる傾向にある。ただし、明確な

高齢者の安全と賃金

～地評初めての懇談会～

改正労働安全衛生法が4月1日から施行され60歳以上の高齢者に対する労災防止措置が、すべての事業者に課せられることになりました。他方、安全衛生を強調するあま

安全を盾に賃金抑制の懸念

定や付帯作業に対して、適切な運賃の支払いを求めよう」と訴えました。パレードは4梯団に分かれ、浜離宮庭園まで約2時間かけスタートしました。途中、門前町の建交労東京都本部前には、組合員や東京地評の仲間も駆けつけ、車列を激励しました。イラン情勢を受け運輸業界は先行き不透明感が強まっています。大幅賃上げを最後まで粘り強く追求します。

ガイドラインが示されておらず、対応は企業ごとにより異なっている」とし、業界のルールづくりの問題提起がありました。 JMITUは、「中小零細事業者では、定年延長の制度が整っておらず、再雇用時の賃金が従前の約5割にとどまる職場も少なくない」とし、高齢就労者の低賃金実態を報告。さらに、安全強化により、経営者側が「高齢者の賃金抑制」論に利用されかねず対応を苦慮している意見が出されました。尾林弁護士は、「引き続き、実態把握に努め労働者の権利につなげて頂きたい」とまとめて散会しました。